

令和7年第3回足立区議会定例会提出案件（追加）

令和7年10月17日現在

議案 番号	整理 番号	案 件 名	備 考
	1	足立区長等の給料の特例に関する条例	区長及び第二副区長の給料月額の減額
	2	防災センター等機器賃借（映像系）について	仮契約日 令和7年10月1日 金額 219,912,000円
	報告 1	専決処分した事件の報告について	和解 1件 49,933円 車両同士の事故に伴う修理費の和解
	報告 2	審査請求の却下の報告について	区立図書館への入館禁止処分に係る 審査請求の却下 裁決日 令和7年10月8日

議員提出第6号議案

足立区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を
改正する条例

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び足立区議会会議規則第13条第1項の規定により提出する。

令和7年 月 日

提出者

足立区議会議員	工 藤	て つ や
同	た が た	直 昭
同	へ ん み	圭 二
同	ぬ か が	和 子
同	長 井	まさのり
同	は た の	昭 彦
同	伊 藤	のぶゆき
同	土 屋	の り こ
同	石 毛	かずあき
同	くじらい	実
同	中 島	こういちろう
同	岡 田	将 和

足立区議会議長 た だ 太 郎 様

(提案理由)

議員が長期にわたり本会議及び委員会を欠席した場合の報酬の減額について規定を整備する必要があるので、この条例案を提出する。

足立区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を
改正する条例（案）

足立区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和31年
足立区条例第12号）の一部を次のように改正する。

第2条の次に次の1条を加える。

（議員報酬の減額）

第2条の2 議長、副議長、委員長、副委員長及び議員が連続して1年
を超えて本会議及び委員会（以下「会議」という。）を欠席したとき
は、前条の規定にかかわらず、議員報酬を減額して支給する。

2 前項の規定により減額して支給する議員報酬の額は、別表に定める
議員報酬月額から、その額に100分の50を乗じて得た額を減じた
額とする。

3 第1項の規定による議員報酬の減額の期間は、最初に会議を欠席し
た日から起算して1年を超える日の属する月の翌月（その日が月の初
日であるときは、その日の属する月）から会議への出席を再開した日
の属する月（その日が月の初日であるときは、その日の属する月の前
月）まで（第9条において「議員報酬減額期間」という。）とする。

第8条第1項中「本条において」を削り、「離職」を「離職し、」に
改める。

第8条の次に次の2条を加える。

（期末手当の減額）

第9条 議員報酬減額期間内に基準日（前条第1項後段に規定する者に
あつては、離職又は死亡の日）がある場合の当該基準日に係る期末手
当の額は、前条第2項及び第3項の規定にかかわらず、同条第2項及
び第3項の規定により算出した期末手当の額から、その額に100分
の50を乗じて得た額を減じた額とする。

（適用除外）

第10条 議長、副議長、委員長、副委員長及び議員が次の各号のいづ

れかに掲げる事由により会議を欠席した場合は、第2条の2及び前条の規定は、適用しない。

(1) 産前産後の休業

(2) 病院又は診療所への入院又は退院後の療養であつて、当該療養に係る医師の診断書により議長がやむを得ないと認めるもの

(3) 公務上の災害

(4) 就業制限

(5) その他議長がやむを得ないと認める事由

別表中「第2条」の次に「、第2条の2」を加える。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例による改正後の足立区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の規定は、この条例の施行の日以後に開かれる本会議及び委員会を欠席した場合について適用する。

議員提出第7号議案

建設アスベスト被害者の全面救済を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、足立区議会会議規則第13条第1項の規定により提出する。

令和7年 月 日

提出者

足立区議会議員	長	沢	興	祐
同	白	石	正	輝
同	佐	々	木	まさひこ
同	お	ぐ	ら	修平
同	山	中	ち	え子
同	高	橋	ま	ゆみ

足立区議会議長 た だ 太 郎 様

(提案理由)

国会及び政府に対し、建設アスベストにより健康被害を受けた建設業従事者の全面救済を求めるため、本案を提出する。

建設アスベスト被害者の全面救済を求める意見書（案）

建設業従事者のアスベスト被害について、令和３年５月、最高裁判所は一人親方を含む国の違法性を認めるとともに、大手建材製造企業１０社の賠償責任を認めた。これを受け、同年６月に「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」が成立し、令和４年１月から給付金制度が開始された。

しかし、同法は国による給付金のみを定め、賠償責任が確定した企業の拠出は規定しておらず、企業側も裁判で争う姿勢を続けている。そのため給付額や制度内容は被害者の全面救済に十分とはいえない。

さらに、同法は最高裁判決の枠組みを踏まえて設計されたため、屋外で主に就労した被害者や国の賠償責任期間直前に現場を離れた被害者は対象外となっており、今後はそのような方も救済されるよう、補償の拡充が求められる。

よって、足立区議会は国会及び政府に対し、建設アスベスト被害者を一人残らず救済するため、アスベスト建材製造企業の補償基金への拠出参加に向けた環境整備を行うとともに、「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」を速やかに改正するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第９９条の規定により、意見書を提出する。

令和 年 月 日

議 長 名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

あ て

厚生労働大臣

環境大臣

令和7年10月20日 午後1時開議

- | | | |
|-----|---------|---|
| 第1 | 第88号議案 | 令和6年度足立区一般会計歳入歳出決算 |
| 第2 | 第89号議案 | 令和6年度足立区国民健康保険特別会計歳入歳出決算 |
| 第3 | 第90号議案 | 令和6年度足立区介護保険特別会計歳入歳出決算 |
| 第4 | 第91号議案 | 令和6年度足立区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 |
| 第5 | 第96号議案 | 足立区災害対策条例の一部を改正する条例 |
| 第6 | 第98号議案 | 足立区公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例 |
| 第7 | 第99号議案 | 足立区千住大川端地区再開発地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例 |
| 第8 | 第100号議案 | 足立区に係る防災街区整備地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例 |
| 第9 | 第101号議案 | 特別区道路線の認定について |
| 第10 | 第102号議案 | 特別区道路線の認定について |
| 第11 | 第103号議案 | 特別区道路線の認定について |
| 第12 | 第104号議案 | 足立区乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 |
| 第13 | 第105号議案 | 足立区立学童保育室条例の一部を改正する条例 |
| 第14 | 第107号議案 | 委託料精算金請求事件に関する和解について |
| 第15 | 報告第22号 | 専決処分した事件の報告及び承認について |
| 第16 | 第108号議案 | 足立区長等の給料の特例に関する条例 |
| 第17 | 第109号議案 | 防災センター等機器賃借（映像系）について |
| 第18 | 5受理番号20 | 「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」の改正を求める国への意見書の提出を求める陳情 |
| | 5受理番号38 | 小さな交通「グリーンスローモビリティ」の早期実現を求める陳情 |
| | 6受理番号5 | 地域住民の足を守るための陳情 |
| | 6受理番号6 | 足立区の公共交通の充実を求める陳情 |
| | 受理番号6 | 政党機関紙も庁内取締規則を守り、許可のない勧誘・配達・集金は認めないように足立区議会として足立区に改善することを求める陳情 |
| 第19 | 受理番号3 | 子どもの心を育てる、情操豊かな音楽の街・足立区にする請願 |
| 第20 | 5受理番号7 | インボイス制度の導入に際し、足立区シルバー人材センターが会員への分配金から消費税分を減額しなくて済むように、足立区として援助を求める陳情 |
| | 5受理番号8 | 介護保険料負担を減らす「介護保険料負担軽減給付金」制度の創設と介護従事者の待遇改善を求める陳情 |
| | 5受理番号9 | カメラ型のオートレフラクトメーターを用いた検査を未就学児全児童に行い、弱視の周知啓発を行うよう求める請願 |
| | 5受理番号10 | 花畑川の歴史を生かしつつ視野の広いまちづくりを求める陳情 |
| | 5受理番号14 | 医療的ケア児及びその家族に対する支援等の拡充と新たな支援施策を求める請願 |
| | 5受理番号15 | 不登校の子ども達や発達障がい特性のある子ども達とその保護者に対する適切な支援等の創設を求める請願 |
| | 5受理番号18 | 日本政府に核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書の提出を求める請願 |
| | 5受理番号23 | 綾瀬小学校内の「わくわくにこにこ図書森」を真に地域に開放された場所にするため旧こども家庭支援センター跡地施設内に移設拡充させることを求める陳情 |

- 5 受理番号 2 6 希望する自治体が職員の定年を 6 5 歳から 7 0 歳まで引き上げることができる制度を導入するよう国に意見書の提出を求める陳情
- 5 受理番号 2 7 選択的夫婦別姓制度法制化を早期実現するよう国に意見書の提出を求める陳情
- 5 受理番号 3 9 どの子も健やかに成長できる質の高い保育、父母のニーズに対応した保育を実施するために、待機児童対策、施設・環境・体制の整備・拡充などを求める陳情
- 5 受理番号 4 6 消費者被害を防止、救済するため特定商取引法の抜本的法改正を求める意見書を政府等に提出することを求めることに関する陳情
- 5 受理番号 4 7 花畑二丁目住宅地にある違反生コン工場の早期移転実現のために是正命令や工場への指導等を求める陳情
- 5 受理番号 4 8 保育士配置の最低基準の引き上げと国民の負担増を伴わない保育予算の大幅な増額を求める意見書を国と東京都に提出することを求める請願
- 5 受理番号 4 9 別居・離婚後の親子を支援する公的サポートを求める陳情
- 5 受理番号 5 3 パンデミック条約締結及び国際保健規則改正に係る情報開示を求める意見書を国に提出することを求める請願
- 6 受理番号 2 子どもたちの笑顔をふやし、先生たちが元気になる解決策を求める陳情
- 6 受理番号 3 不登校支援事業の抜本的な支援拡充を求める請願
- 6 受理番号 4 足立区行政主導ペアレント・メンター事業のさらなる展開を求める請願
- 6 受理番号 9 2 0 3 0 年の C O₂ 削減目標を 6 0 % 以上と設定することを求める陳情
- 6 受理番号 1 0 学校の断熱改修について早急な対応を求める陳情
- 6 受理番号 1 1 子どもを産み育てやすい新たな制度を求める請願
- 受理番号 1 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書を国に提出するよう求める陳情
- 受理番号 4 あはき・柔整広告ガイドラインの適正かつ積極的な運用を求める陳情
- 受理番号 5 足立区の学校図書館の充実を求める陳情
- 受理番号 7 足立区民に対して国民健康保険資格確認書を一斉交付するよう求める陳情
- 受理番号 8 地方消費者行政の維持・強化のための対策を求める意見書を国会等に提出することを求める陳情
- 受理番号 9 足立ブランド認定と認定企業への支援の仕組みの改善を求める陳情
- 第 2 1 受理番号 1 0 固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する請願
- 受理番号 1 1 1,000 名以上の死亡被害を出している新型コロナワクチンの潜在的な被害救済のため、足立区民の死亡者の接種歴データと死亡届データを照合したデータ公開を求める陳情

第 2 2 常任委員会の特定事件の調査について

第 2 3 議員提出第 6 号議案 足立区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

第 2 4 議員提出第 7 号議案 建設アスベスト被害者の全面救済を求める意見書

令和 7 年 1 0 月 2 0 日

足立区議会議長

た だ 太 郎

令和7年11月足立区議会会議日程〔閉会中委員会〕（案）

足立区議会事務局

月	日	曜	午 前	午 後
11	6	木	議会運営委員会(第2委員会室) 10時 各派幹事長会・広報委員会(第2委員会室) 10時30分	
	7	金		
	8	土		
	9	日		
	10	月	総務委員会(第3委員会室) 10時	
	11	火	区民委員会(第3委員会室) 10時	
	12	水	産業環境委員会(第1委員会室) 10時	厚生委員会(第3委員会室) 1時30分
	13	木	建設委員会(第3委員会室) 10時	文教委員会(第3委員会室) 1時30分
	14	金	総合交通対策調査特別委員会 (第3委員会室) 10時	子ども・子育て支援対策調査特別委員会 (第3委員会室) 1時30分
	15	土		
	16	日		
	17	月	災害・オウム対策調査特別委員会 (第3委員会室) 10時	エリアデザイン調査特別委員会 (第3委員会室) 1時30分
	18	火	議会基本条例制定特別委員会 (第3委員会室) 10時	

※ 委員会室は変更する場合がある。

◎令和7年第4回足立区議会定例会日程（案）

12月1日（月）～12月17日（水）（17日間）